

製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、海外商談会等への出展支援を実施することにより、新たな海外企業との取引拡大を図るため、鹿児島県内（以下「県内」という。）中小製造業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、鹿児島県補助金等交付規則（昭和63年鹿児島県規則第1号。以下「規則」という。）に定めるほか、この要綱に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第2条に掲げる中小企業者をいう。ただし、次に掲げるいずれかに該当する者は、大企業とみなして補助対象者から除く。
 - ア 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
 - イ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
 - ウ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
- (2) 大企業 中小企業支援法第2条に規定する中小企業者以外の者であって、事業を営む者。ただし、次のいずれかに該当する者については、大企業として取り扱わないものとする。
 - ア 中小企業投資育成株式会社法（昭和38年法律第101号）に規定する中小企業投資育成株式会社
 - イ 投資事業有限責任組合契約に関する法律（平成10年法律第90号）に規定する投資事業有限責任組合
- (3) 中小製造事業者 日本標準産業分類（令和5年7月27日総務省告示第256号）における製造業に属する事業を営む中小企業者をいう。
- (4) 主たる事業所 本社又は生産機能を有する工場とし、生産機能を有さない単なる営業機能のみを有する事業所は除く。
- (5) 商談会等 海外で開催される展示会・商談会（製品の展示ブースを含む商談会であること。）とし、次の各号に該当するものとする。
 - ア 国又は公的機関が主催、共催又は後援するもの
 - イ 広く一般に公開されているもの

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、県内に主たる事業所を有する中小製造事業者とする。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、補助事業を行う者（以下「補助事業者」という。）が商談会等にて出展ブースを設け、商談を行うこととする。

2 補助事業の実施に対して、国又は県等の公的機関から他の補助金又は助成金の交付を受けている場合は、前項の規定にかかわらず本事業の対象外とする。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、補助事業の実施に要する経費とし、別に定める助成期間内に支払が完了するものに限る。

2 補助対象経費の内容は別表に定めるとおりとする。

(補助金の額及び補助率)

第6条 補助率は補助対象経費の合算額の2分の1以内とし、補助金の額は500千円を上限とする。ただし、千円単位とする。

(申込書及び事業計画書)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、申込書(第1号様式)を知事が別に定める期日までに提出しなければならない。

2 前項の申込書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書(第1-1号様式)
- (2) 収支予算書(第1-2号様式)
- (3) 会社概要資料(様式自由)
 - ア 登記簿謄本(写し可)
 - イ 定款
 - ウ 会社概要書(経営理念、事業内容、組織体系、パンフレット等)
 - エ 直近2年間の決算書(損益計算書、貸借対照表)
- (4) 出展製品の概要が分かる資料(様式自由、製品パンフレットで可)
- (5) 出展する商談会等の概要(様式自由、商談会等パンフレットで可)

(補助金の交付申請)

第8条 規則第3条の補助金等交付申請は、補助金交付申請書(第2号様式)によるものとし、知事が別に定める期日までに提出しなければならない。

2 前項の交付申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書(第2-1号様式)
- (2) 収支予算書(第2-2号様式)
- (3) その他知事が必要と認める経費

3 補助金等交付申請書の提出期限は、別に定める日とし、その提出部数は1部とする。

4 補助金の交付の申請をしようとする者は、第1項の補助金の交付を申請するに当たって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額(補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法の規定により仕入れに係る消費税及び地方消費税として控除できる部分の金額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。)を減額して交付申請しなければならない。ただし、申請時において当該消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額が明らかでないものについては、この限りではない。

(決定の通知)

第9条 規則6条の規定による補助金の交付の決定の通知は、第3号様式により行うものとする。

2 知事は、前項による交付の決定に当たっては、前条第4項により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額について減額して交付申請がなされたものについては、これを審査

し、適当と認めたときは当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額するものとする。

(補助事業の内容等の変更)

第 10 条 規則第 7 条第 1 項の補助事業の内容等の変更理由は、次のとおりとする。

- (1) 補助金の 20%を超える減額
- (2) 事業内容の著しい変更

2 規則第 7 条第 1 項の補助金等変更申請書は第 4 号様式によるものとし、変更申請に添付すべき書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業変更計画書 (第 2-1 号様式)
- (2) 変更収支予算書 (第 2-2 号様式)
- (3) その他知事が必要と認める書類

3 規則第 7 条第 3 項において準用する規則第 6 条の規定による通知は、変更承認のみを行う場合は変更交付承認通知書 (第 5 号様式) により、変更承認に併せて変更交付決定を行う場合は変更交付決定通知書 (第 6 号様式) により行うものとする。

(申請の取下げ)

第 11 条 規則第 8 条第 1 項の規定により申請の取下げを行うことのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から起算して 15 日を経過した日までとする。

(中止等の報告)

第 12 条 規則第 11 条第 2 項第 1 号に該当する場合に行う報告は、第 7 号様式によるものとし、その提出期限は中止又は廃止の理由が生じた日から起算して 10 日を経過した日までとする。

(状況の報告)

第 13 条 知事は、補助事業の遂行状況を確認する必要があると認めた場合には、補助事業者に報告を求めることができる。

(実績報告)

第 14 条 規則第 13 条の補助事業等実績報告書は、第 8 号様式によるものとする。

2 規則第 13 条の規定により補助事業等実績報告書に添付すべき書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 実施報告書 (第 9 号様式)
- (2) 収支精算書 (第 10 号様式)
- (3) その他知事が必要と認める書類

3 第 1 項の補助事業等実績報告書の提出期限は、補助事業終了後 20 日以内又は当該事業実施年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までとする。

(補助金額の確定)

第 15 条 規則第 14 条の規定による補助金等の額の確定の通知は、補助金交付確定通知書 (第 11 号様式) により行うものとする。

2 補助事業者は、補助事業完了後に消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除額が確定した場合には、消費税及び地方消費税の確定に伴う報告書 (第 12 号様式) により、速やかに知事に報告しなければならない。

3 知事は、前項の報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずることがある。

(補助金の交付)

第 16 条 規則第 16 条第 1 項の補助金等交付請求書は、第 13 号様式によるものとする。

2 この補助金は、概算払により交付することができるものとし、補助金額の 5 割を上限とする。

3 規則第 16 条第 3 項の概算払申請書は、第 14 号様式によるものとする。

(補助事業の経理等)

第 17 条 補助事業者は、補助事業の経費については、帳簿及び全ての証拠書類を備え、他の経理と明確に区分して整理し、常にその収支の状況を明らかにしておかなければならない。

2 前項に掲げる書類の保管期間は、5 年間とする。

(雑則)

第 18 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

(別表) 第5条関係

経費区分	内容
小間料・出展料	出展小間料, 出展登録料等
装飾費	展示スペースの装飾に関する費用, 工事費 ※装飾に関する備品はその賃借費のみとする。 ※出展製品に直接関係がないと考えられる装飾については, 対象外とする。
使用料	商談会場の電気料金, 水道料金等
輸送費	製品, パンフレット等展示物のこん包, 輸送に係る経費
旅費・宿泊費	・商談会場までの旅費交通費 ・現地滞在期間中の宿泊費 ※2名分を上限とする。
印刷製本費	・外国語版パンフレット作成費 ・印刷費 ※本補助事業にて使用する部数の作成に限る。
通訳料	・通訳費 ※1名分を上限とする。 ・パンフレットや販促品等の翻訳費
商談アドバイザー料	商談会場にて従事する商談アドバイザー, 貿易アドバイザーへの謝金 ※1名分を上限とする。
その他知事が特に必要と認めるもの	

※補助対象経費は全て実費とする。

※交付の決定をする日より前に購入, 契約等を行ったものについては補助金の交付の対象としない。

別記

第1号様式（第7条関係）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者 住所
氏名

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金申込書

年度において製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業を実施したいので、製造業海外取引支援事業海外商談会出展補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて応募します。

記

- 1 補助金交付申込額 金 円
- 2 関係書類
 - (1) 事業計画書（第1-1号様式）
 - (2) 収支予算書（第1-2号様式）
 - (3) 会社概要資料（様式自由）
 - ア 登記簿謄本（写し可）
 - イ 定款
 - ウ 会社概要書（経営理念，事業内容，組織体系等，パンフレット等）
 - エ 直近2年間の決算書（損益計算書，貸借対照表）
 - (4) 出展製品の概要が分かる資料（様式自由，製品パンフレットで可）
 - (5) 出展する商談会等の概要（様式自由，商談会等パンフレットで可）
 - (6) その他知事が必要と認める書類

第1-1号様式（第7条関係）

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業計画書

1 会社概要

名 称			
住 所			
代 表 者 役 職 氏 名			
連 絡 先	電話：	E-mail：	
	担当者所属・氏名：		
設 立 年 月 日		資 本 金	円
直 近 1 年 間 の 売 上 高	円 (年 月 期)	従 業 員 数	人
主 な 事 業 (主 要 製 品)			
主 な 仕 入 先 (製 品)			
主 な 納 入 先 (製 品)			

2 海外商談会概要

商談会・展示会名			
概 要	開催国／都市名		
	出 展 期 間		
	対象業種・製品	(例) 金属加工, 半導体, エレクトロニクス	
開催実績 ※分かる範囲で記入	開 始 年 度	年	
	開 催 回 数	回	
	直近開催時の 入場者数	名	
	// 出展社数	社	

3 出展製品概要

出展製品名			
製品の特徴			
製品の優位性			
取引状況	直近1年間の 売上額		
	// 出荷数		
	国内外展示会 出展実績	<p style="text-align: center;">有 ・ 無</p> <p>(「有」と回答した場合)</p> <p>○出展展示会 「」</p> <p>○取引実績</p>	

4 市場性

出展先の選定理由 ※市場ニーズ, 市場規模等の検討・分析内容		
出展後の事業展開の展望について		
現地経済事情	現地事務所の有無 (営業所, 代理店も可)	有 ・ 無 (※「有」と回答した場合) ○現地事務所の所在地
	現地キーパーソンの概要	

5 海外展開実績

海外との取引実績	有 ・ 無	
※以下, 前設問にて「有」と回答した場合のみ, 記入		
取引状況	出荷製品名	
	直近1年間の売上額	
	// 出荷数	
	取引相手国	
県等の公的機関が実施する海外展開支援事業の活用実績	() 事業 ・実施機関: ・支援内容:	
	() 事業 ・実施機関: ・支援内容:	

6 言語及び海外との連絡体制について

出展時の 言語への対応	
海外との 連絡体制の整備に ついて	

第1-2号様式（第7条関係）

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業収支予算書

1 収入内訳

区分	金額	摘要
県補助金	円	
自己資金	円	
その他（事業収入等）	円	
合計	円	

2 支出（予定）内訳

区分	内 訳		事業実施に要する経費	補助金交付 申込額
	内容	金額		
		円	円	
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円	円	
		円		
		円		
		円	円	
		円		
		円		
合計			円	円

※ 「補助金交付申込額」は、「事業実施に要する経費」の1/2以内の額であって、県からの補助金の交付を希望する額とする。

※ 「区分」欄は、補助対象経費の区分（「出展料・小間料」、「装飾費」等）毎に記載すること。

別記
第2号様式（第8条関係）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者 住所
氏名

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付申請書

年度において製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業を実施したいので、下記のとおり補助金を交付くださるよう、鹿児島県補助金等交付規則第3条及び製造業海外取引支援事業海外商談会出展補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 関係書類

- (1) 事業計画書（第2-1号様式）
- (2) 収支予算書（第2-2号様式）
- (3) その他知事が必要と認める経費

第2-1号様式（第8条，10条関係）

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業（変更）計画書

1 会社概要

名 称			
住 所			
代 表 者 役 職 氏 名			
連 絡 先	電話：	E-mail：	
	担当者所属・氏名：		
設 立 年 月 日		資 本 金	円
直 近 1 年 間 の 売 上 高	円 (年 月 期)	従 業 員 数	人
主 な 事 業 (主 要 製 品)			
主 な 仕 入 先 (製 品)			
主 な 納 入 先 (製 品)			

2 海外商談会概要

商談会・展示会名			
概 要	開催国／都市名		
	出 展 期 間		
	対象業種・製品	(例) 金属加工, 半導体, エレクトロニクス	
開催実績 ※分かる範囲で記入	開 始 年 度	年	
	開 催 回 数	回	
	直近開催時の 入場者数	名	
	// 出展社数	社	

3 出展製品概要

出展製品名			
製品の特徴			
製品の優位性			
取引状況	直近1年間の 売上額		
	// 出荷数		
	国内外展示会 出展実績	<p style="text-align: center;">有 ・ 無</p> <p>(「有」と回答した場合)</p> <p>○出展展示会 「 」</p> <p>○取引実績</p>	

4 市場性

出展先の選定理由 ※市場ニーズ, 市場規模等の検討・分析内容		
出展後の事業展開の展望について		
現地経済事情	現地事務所の有無 (営業所, 代理店も可)	有 ・ 無 (※「有」と回答した場合) ○現地事務所の所在地
	現地キーパーソンの概要	

5 海外展開実績

海外との取引実績	有 ・ 無	
※以下, 前設問にて「有」と回答した場合のみ, 記入		
取引状況	出荷製品名	
	直近1年間の売上額	
	// 出荷数	
	取引相手国	
県等の公的機関が実施する海外展開支援事業の活用実績	() 事業 ・実施機関: ・支援内容:	
	() 事業 ・実施機関: ・支援内容:	

6 言語及び海外との連絡体制について

出展時の 言語への対応	
海外との 連絡体制の整備に ついて	

第2-2号様式（第8条，10条関係）

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業（変更）収支予算書

1 収入内訳

区分	金額	摘要
県補助金	円	
自己資金	円	
その他（事業収入等）	円	
合計	円	

2 支出（予定）内訳

区分	内 訳		事業実施に要する経費	補助金交付申請額
	内容	金額		
		円	円	
		円		
		円		
		円	円	
		円		
		円		
		円	円	
		円		
		円		
		円	円	
		円		
		円		
合計			円	円

※ 変更収支予算書の場合，上段に当初，下段に変更（変更には下線）の2段書きとする。

※ 「補助金交付申請額」は，「事業実施に要する経費」の1/2以内の額であって，県からの補助金の交付を希望する額とする。

※ 「区分」欄は，補助対象経費の区分（「出展料・小間料」，「装飾費」等）毎に記載すること。

第3号様式（第9条関係）

年 月 日

殿

鹿児島県知事



年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金については、鹿児島県補助金等交付規則第4条及び製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付要綱第9条の規定により下記のとおり交付することに決定しました。

記

- 1 補助金の額 金 円
- 2 交付の条件

第4号様式（第10条関係）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者 住所
氏名

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金変更申請書

年 月 日付で補助金交付決定通知のあった 年度製造業海外取引支援事業
海外商談会出展支援事業補助金に係る事業を下記のとおり変更したいので、鹿児島県補助金等交付
規則第7条及び製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付要綱第10条の規定に
より、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円（うち前回までの申請額 金 円）

2 主な変更内容

3 変更の理由

4 関係書類

- (1) 事業変更計画書（第2-1号様式）
- (2) 変更収支予算書（第2-2号様式）
- (3) その他知事が必要と認める書類

第5号様式（第10条関係）

年 月 日

殿

鹿児島県知事



年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金変更承認通知書

年 月 日付で申請のあった 年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金に係る事業の変更については、鹿児島県補助金等交付規則第7条及び製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付要綱第10条の規定により承認します。

年 月 日

殿

鹿児島県知事



年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった 年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金に係る事業の変更については、鹿児島県補助金等交付規則第7条及び製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付要綱第10条の規定により承認し、下記のとおり変更決定します。

記

- 1 補助金の額 金 円（変更前の額 円）
- 2 交付の条件

年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者 住所
氏名

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金中止（廃止）承認申請書

年 月 日付けで補助金交付決定通知のあった 年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金にかかる事業を下記のとおり中止（廃止）したいので、鹿児島県補助金等交付規則第11条及び製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付要綱第12条の規定により申請します。

記

- 1 中止又は廃止の理由
- 2 中止の期間又は廃止日

第8号様式（第14条関係）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

補助事業者 住所
氏名

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金実績報告書

年 月 日付けの交付決定通知に基づき 年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金に係る事業を実施したので、鹿児島県補助金等交付規則第13条及び製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付要綱第14条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

関係書類

- (1) 実施報告書（別記第9号様式）
- (2) 収支精算書（別記第10号様式）
- (3) その他知事が必要と認める書類

第9号様式（第14条関係）

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金実施報告書

1 商談会概要

商談会名	
主催者	
場所	
期間	
対象業種	
商談会への 来場者数	

2 出展成果

出展ブースへの 来場者数	
商談件数	
商談内容 (具体的に)	①相手方： 国： 業種： 商談内容：
	②相手方： 国： 業種： 商談内容：
会期中の 商談成約件数	
成約内容 (具体的に)	①相手方： 国： 業種： 商談内容：
	②相手方： 国： 業種： 商談内容：
出展後の所感	
今後の 販売計画	

第 10 号様式（第 14 条関係）

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金収支精算書

1 収入内訳

区分	金額	摘要
県補助金	円	
自己資金	円	
その他（事業収入等）	円	
合計	円	

2 支出内訳

区 分	内 訳		事業実施に 要する経費(実績)	補助金充当額
	内容	金額		
(当初予算額) 円		円	円	
		円		
		円		
(当初予算額) 円		円		
		円		
		円		
(当初予算額) 円		円	円	
		円		
		円		
(当初予算額) 円		円	円	
		円		
		円		
(当初予算額) 円		円	円	
		円		
		円		
合計			円	円

※ 「補助金充当額」は、「事業実施に要する経費(実績)」の1/2以内の額であって、県からの補助金を充当する額とする。

※ 「区分」欄は、補助対象経費の区分（「出展料・小間料」、「装飾費」等）毎に記載すること。

年 月 日

殿

鹿児島県知事



年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった 年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金については、鹿児島県補助金等交付規則第 14 条及び製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付要綱第 15 条の規定により承認し、下記のとおり確定しました。

なお、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、別紙第 12 号様式により速やかに報告してください。

記

交付確定額 金 円

年 月 日

鹿児島県知事 殿

補助事業者 住所
氏名

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金における
消費税及び地方消費税額の確定に伴う報告書

製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付要綱第 15 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金額（知事が確定通知書により通知した額）
円
- 2 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
円
- 3 消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
円
- 4 補助金返還相当額（3－2）
円

※ 別紙として精算の内訳を添付すること。

※ 課税事業者の場合であっても、単純に補助金の消費税相当額が消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額による減額等の対象額ではない。

年 月 日

鹿児島県知事 殿

補助事業者 住所
氏名

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付請求書

年 月 日付け第 号の交付確定通知書に基づく 年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金を交付くださるよう鹿児島県補助金等交付規則第 16 条及び製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付要綱第 16 条の規定により下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 円

交 付 決 定 額	円
前 回 ま での 交 付 額	円
今 回 請 求 額	円
未 請 求 額	円

預金口座番号
(金融機関名)

本・支店 当座
普通

(カナ)
預金口座名義人

年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者 住所
氏名

年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金概算払申請書

年 月 日付け第 号で補助金交付決定のあった 年度製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金を鹿児島県補助金等交付規則第 16 条及び製造業海外取引支援事業海外商談会出展支援事業補助金交付要綱第 16 条の規定により、下記のとおり概算払くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 金 円

事業費	円
補助金	円
概算払受領済額	円
今回申請額	円
残額	円

2 概算払を必要とする理由